

# 瀬戸内海環境保全行政に関する 今後の課題

1. **新基本計画に沿った環境保全対策**
  - 着実な発生負荷量の削減
  - 失われた良好な環境の回復
  - 瀬戸内海関連情報データの整備と普及啓発活動の推進
2. **調査・研究の推進**
  - 外洋からの窒素・燐の流入に関する研究
  - 累積する埋立てによる環境影響に関する調査
  - 浅海域の環境を定量的に評価する手法に関する調査
  - 藻場・干潟の造成に関する実証事業

## 1. 新基本計画に沿った環境保全対策

### 1 - 1 着実な発生負荷量の削減

#### 第5次総量規制の着実な実施

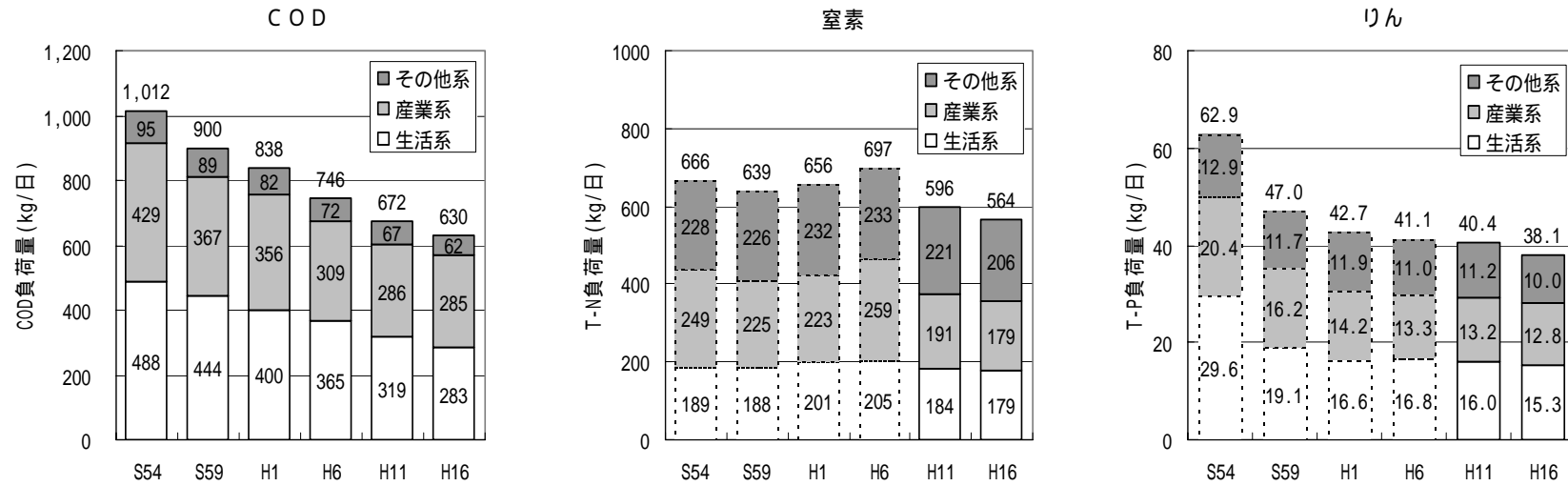
CODに加え、新たに窒素及びりんを対象として、総合的な汚濁負荷削減対策を推進。

下水道、浄化槽及び農業集落排水施設等の整備  
事業場に対する総量規制基準の遵守の徹底  
環境保全型農業の推進、合流式下水道の改善

	目標年度	対象項目
第1次	昭和59年度	COD
第2次	平成元年度	COD
第3次	平成6年度	COD
第4次	平成11年度	COD
第5次	平成16年度	COD、窒素、りん

# 1. 新基本計画に沿った環境保全対策

## 発生負荷量の推移及び削減目標量



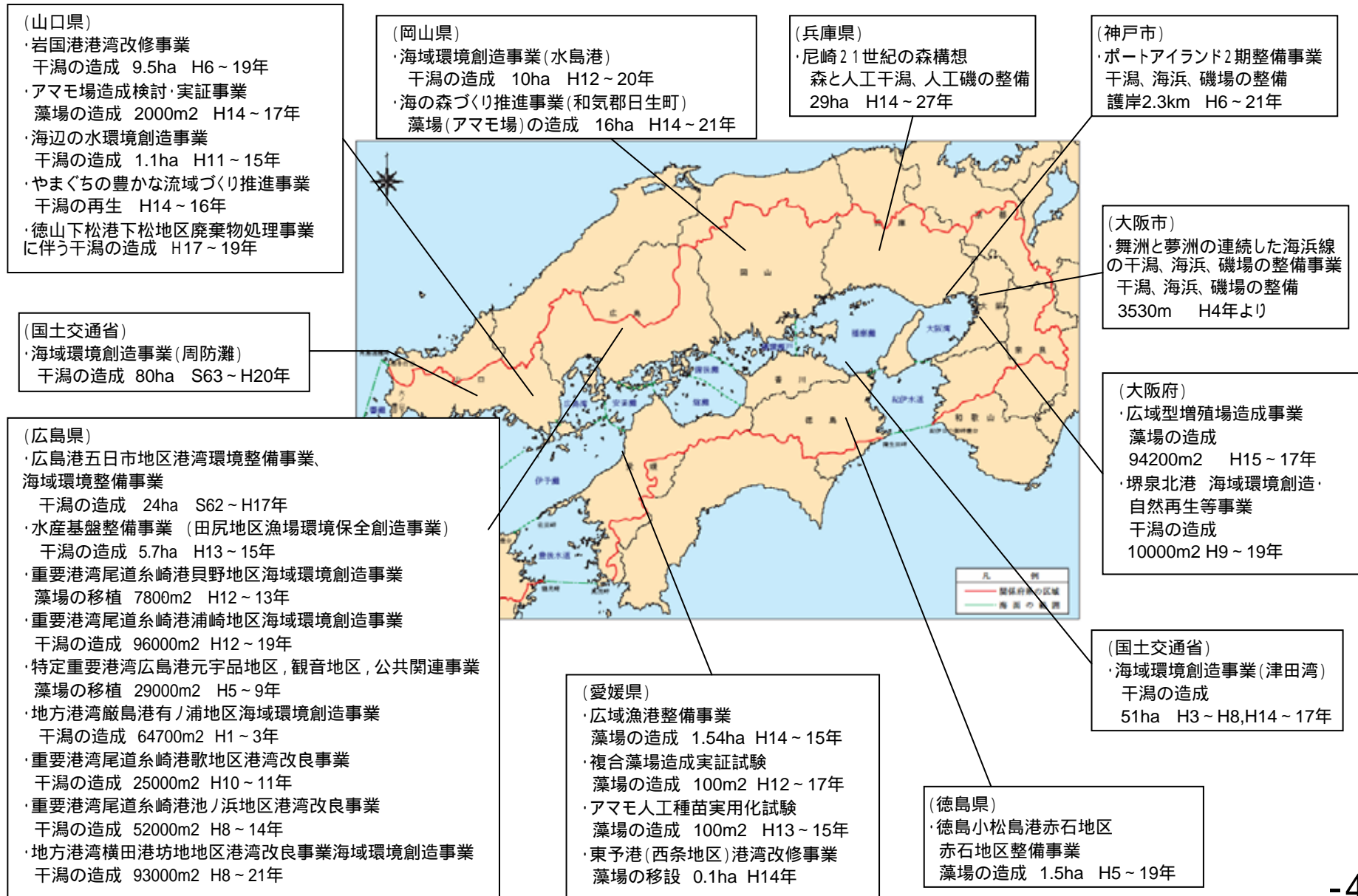
(注1) 点線の棒グラフは、関係府県のデータの集計値  
 (注2) 平成16年度の値は削減目標量

## 次期総量規制のあり方に係る検討

現在の第5次総量規制の目標年度が平成16年度であることから、これまでの総量規制の効果を評価し、それを踏まえて、さらなる汚濁負荷削減対策のあり方について検討。

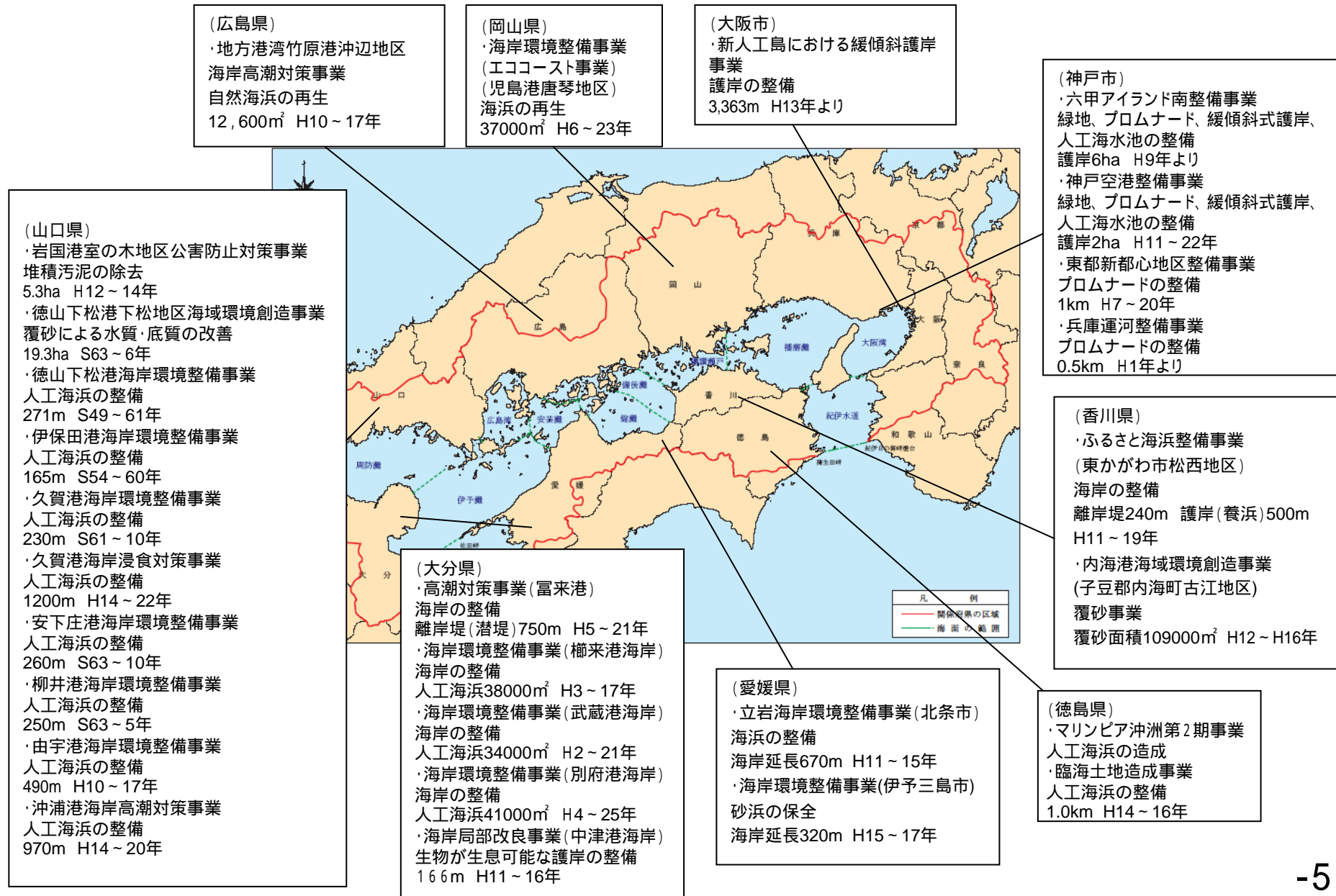
# 1. 新基本計画に沿った環境保全対策

## 瀬戸内海における自然の回復・再生等に関する事例（干潟・藻場）



# 1. 新基本計画に沿った環境保全対策

## 瀬戸内海における自然の回復・再生等に関する事例（自然海岸等）



## 1. 新基本計画に沿った環境保全対策

### 大阪湾再生推進会議

#### (1) 目的

大阪湾の特徴に着目した、さらなる陸域からの流入負荷削減対策の強化や海域における良好な環境の回復による水質浄化対策など、大阪湾の水環境の改善対策を講じることにより、「海と都市のかかわり」に重点を置く総合的な海の再生を目指す。

#### (2) 構成

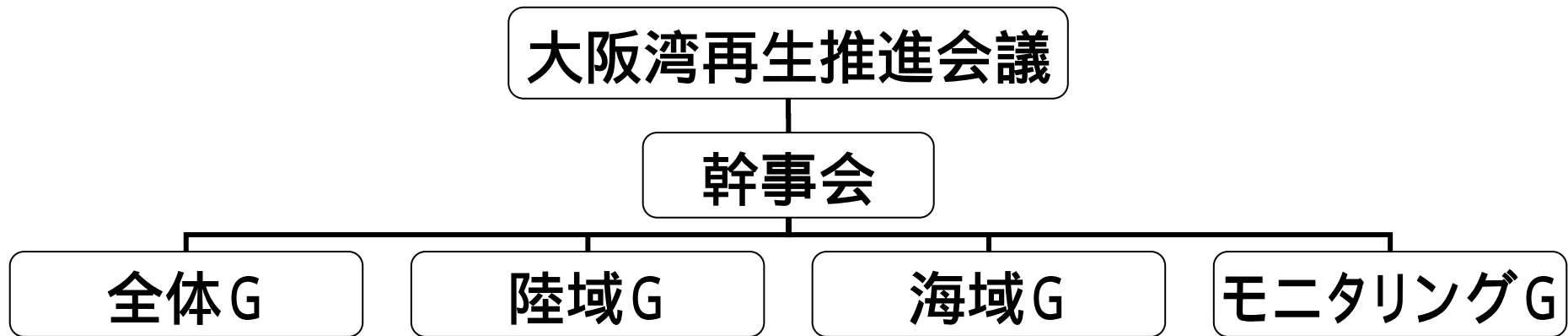
内閣官房、農林水産省、国土交通省、環境省、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、神戸市、(財)大阪湾ベイエリア開発推進機構

#### (3) スケジュール

H13.12 都市再生プロジェクト第三次決定、「海の再生」の位置づけ  
H15. 7 「大阪湾再生推進会議」の設立  
H16. 3 「大阪湾再生のための行動計画」(予定)

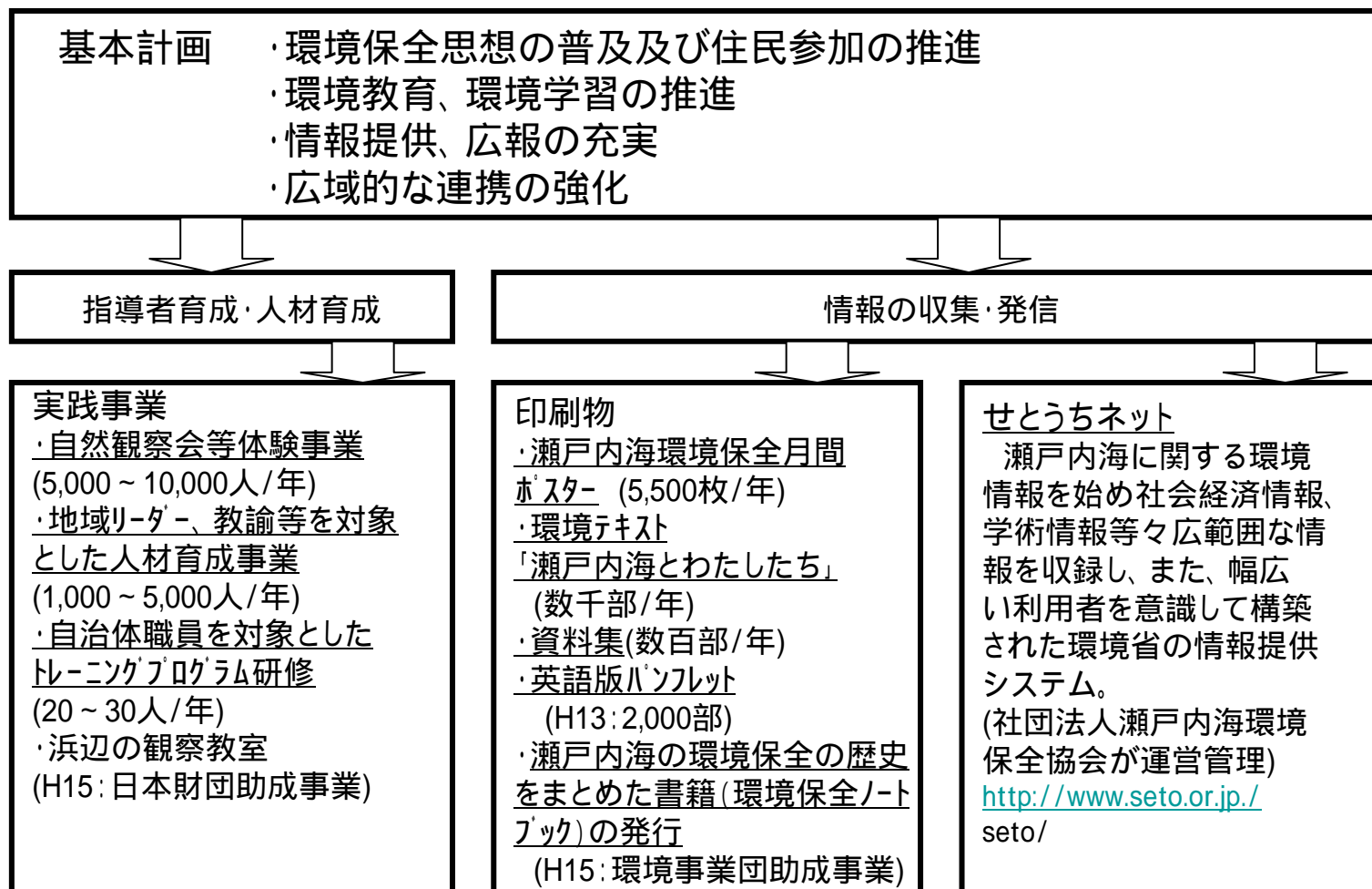
# 1. 新基本計画に沿った環境保全対策

## (4) 大阪湾再生推進会議の検討体制



# 1. 新基本計画に沿った環境保全対策

## 1 - 3 瀬戸内海関連情報データの整備 と普及啓発活動の推進

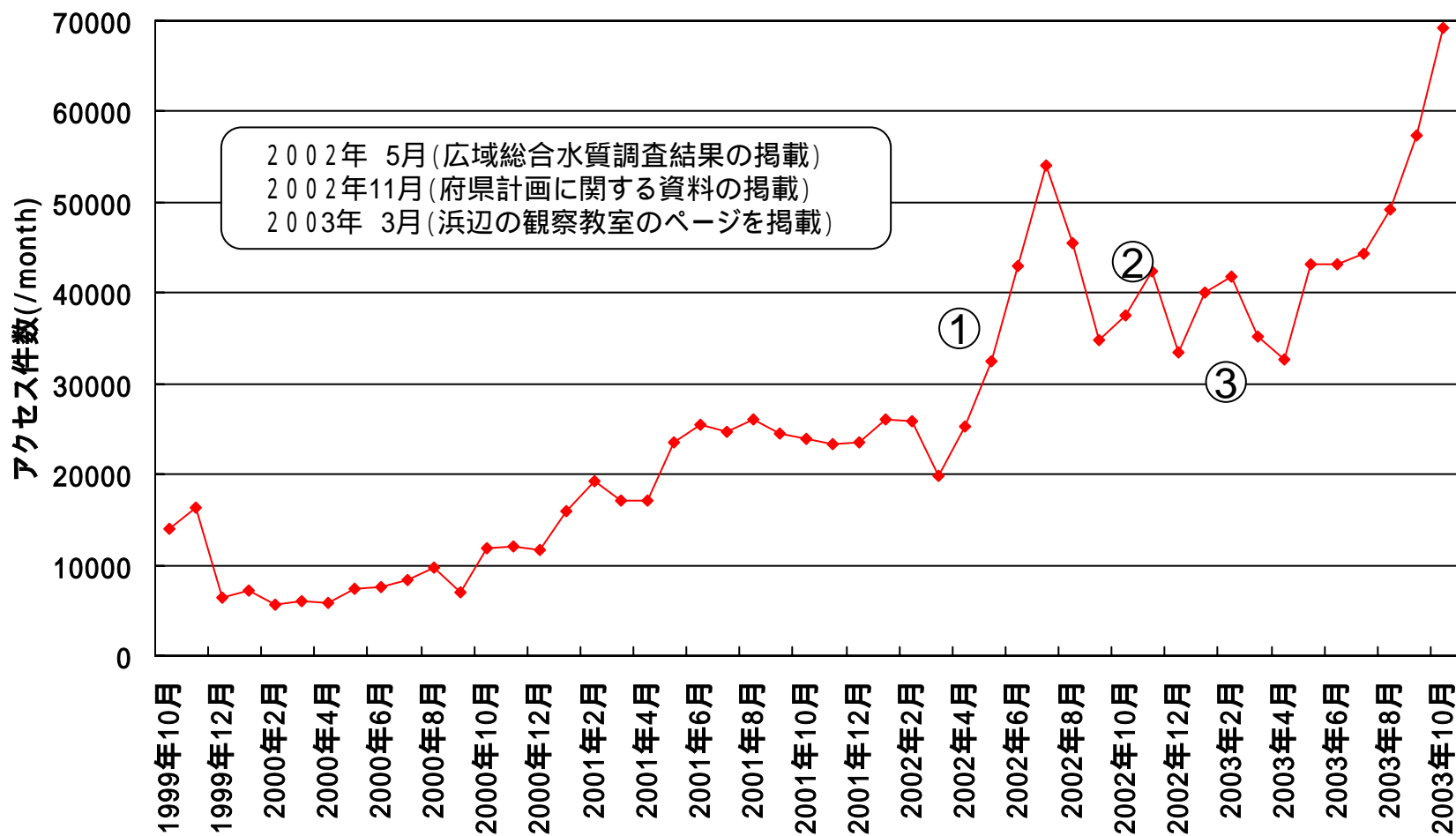


下線の事業については、環境省の瀬戸内海環境保全普及活動推進費により実施している事業。



# 1. 新基本計画に沿った環境保全対策

## せとうちネットの利用状況



# 1. 新基本計画に沿った環境保全対策

## せとうちネットの拡充

### せとうちネットの主なコンテンツ

#### 瀬戸内海とわたしたち

・瀬戸内海の自然環境・生物、産業、歴史等について、子供にもわかりやすく説明。

・体験学習コーナー

#### 瀬戸内海の環境情報

・自然環境、社会・経済、文化・歴史

・レクリエーション情報

・環境保全対策、広域総合水質調査データ

・瀬戸内海の島探索

・瀬戸内海魚類リスト、漁業関連情報

#### コミュニケーション広場

・イベント情報

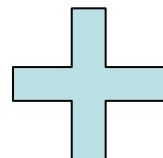
・環境NGOリスト

・スナメリ発見情報

・瀬戸内海に関する書籍一覧

・浜辺の観察教室

#### 学術研究・調査データベース



### 当面の拡充計画

1. 瀬戸内海の魚類及び代表的な生き物リストの充実
2. 漂着ごみに関する情報の掲載
3. 瀬戸内海に流入する河川流量情報及び大都市の降水量情報の掲載
4. 瀬戸内海のリモートセンシング画像の追加
5. 各地方での魚類方言リストの追加
6. 文献リスト・報告書リストの追加

せとうちネットは、環境省の委託により、(社)瀬戸内海環境保全協会が運営管理している。

<http://www.seto.or.jp/seto/>

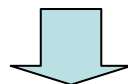
## 2. 調査・研究の推進

### 2 - 1 外洋からの窒素・燐の流入に関する研究

(瀬戸内海水域の地域特性を踏まえた有機汚濁機構の解明に関する研究)

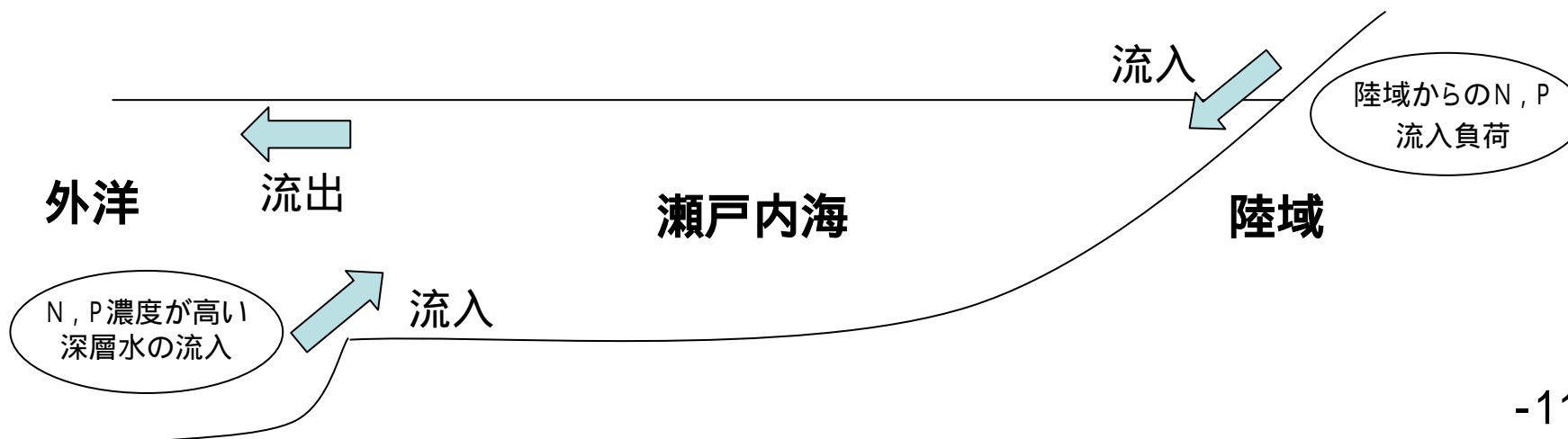
#### 研究の概要

- 瀬戸内海においては、陸域からの窒素・燐の流入に加え、外洋からの窒素・燐濃度が高い深層水の流入についても富栄養化の原因になっている可能性がある。
- そこで、瀬戸内海に流入する窒素・燐について、陸域起源と外洋起源の割合を調査する。



#### 数値理論モデルの構築

- 窒素・燐に係る陸域からの負荷、瀬戸内海内の平均濃度、平均滞留時間、外洋濃度及び瀬戸内海内の容積を組み合わせ、陸域起源と外洋起源の割合を推定する数値理論モデルを構築。
- このモデル式に種々のデータをあてはめ、モデル式の妥当性についても検討しつつ、陸域起源と外洋起源の割合を試算する。



## 2. 調査・研究の推進

### 2 - 2 累積する埋立てによる環境影響に関する調査

(累積埋立て環境影響対応方策検討調査)

#### 大阪湾における水環境問題

慢性的な水質汚濁

指定物質削減指導、総量規制制度により、発生負荷量は着実に削減されているが、水質改善は必ずしも十分ではない。

干潟等の  
浅海域の減少

戦後復興期から高度成長期にかけて、臨海部での土地需要に対応するために多くの埋立事業が実施され、沿岸地形が急激に変化。

#### 大阪湾流動・水質シミュレーション

流動・水質予測モデルの高精度化

- 定常計算 非定常計算
- より細分化された地形メッシュ
- 負荷量算定精度の向上
  - ・降雨時汚濁負荷の算定
  - ・底泥からの溶出 等

累積する埋立が流動・水質  
へ及ぼす影響の把握

水質改善施策の  
効果の把握

海域環境改善施策  
の効果把握

#### 対策

発生負荷量の削減強化に加え  
失われた環境の回復による、適切な  
大阪湾の水質改善施策の検討・実施

## 2. 調査・研究の推進

### 2 - 3 浅海域の環境を定量的に評価する手法に関する調査

(浅海域環境定量評価手法検討調査)

#### 調査の背景

藻場・干潟等の浅海域

- ・多様な生物の重要な生息、生育空間
- ・生物再生産の場
- ・海水浴、潮干狩り等の自然とのふれあいの場
- ・水質浄化の場

浅藻場・干潟が減少している現状を踏まえ、その重要性を再検討する必要がある。

#### 調査の概要

浅海域が有する特性を踏まえ、その環境を定量的に評価するための手法を検討

- ・指標の選定
- ・指標の評点化
- ・総合的な評価手法の検討

#### 調査結果の活用

- ・浅海域の環境を定量的に評価するための手法を確立
- ・当該手法を用いて各閉鎖性海域の環境を評価
- ・評価の結果を踏まえて必要な環境保全対策を検討・実施

## 2. 調査・研究の推進

### 2 - 4 藻場・干潟の造成に関する実証事業

(自然を活用した水環境改善実証事業評価検討調査)

#### 調査の背景

藻場・干潟等の浅海域

- ・多様な生物の重要な生息、生育空間
- ・生物再生産の場
- ・海水浴、潮干狩り等の自然とのふれあいの場
- ・水質浄化の場

浅藻場・干潟が減少している現状を踏まえ、その重要性を再検討する必要がある。

#### 調査の概要

閉鎖性海域において人工的に小規模な藻場・干潟を造成

生物・水質・底質等のモニタリング調査

水質浄化能力、生物生息状況、安定性について検討

藻場・干潟の再生事業において留意すべき事項をとりまとめる

## 2. 調査・研究の推進

### 2 - 4 藻場・干潟の造成に関する実証事業(続き)

(自然を活用した水環境改善実証事業評価検討調査)

#### 調査結果の活用

今後の藻場・干潟の再生に関する取り組みに活用

#### 実証事業の実施状況

場所	東京湾(東京都) 大井埠頭公園	浜名湖(静岡県) 松見ヶ浦	瀬戸内海(香川県) 津田ふるさと海岸	瀬戸内海(山口県) 三田尻湾向島
タイプ	干潟(面積300m <sup>2</sup> ) 浮き藻(幅10m)	干潟 (面積4,800m <sup>2</sup> )	藻場(アマモ) (幅400m)	干潟 (面積11,200m <sup>2</sup> )
造成条件	・異なる底質 粒度組成 ・藻場と堤を組み 合わせた造成	・異なる底質 粒度組成	・異なる播種 方法	・異なる底質粒度 組成

## 2. 累積埋立て環境影響対応方策検討調査

### (1) 調査の背景

瀬戸内海環境保全特別措置法 昭和48年10月2日

第13条 関係府県知事は、瀬戸内海における公有水面埋立法第2条第1項の免許又は同法第42条第1項の承認については、第3条第1項の瀬戸内海の特殊性につき十分配慮しなければならない。

2 前項の規定の運用についての基本的な方針に関しては、中央環境審議会において調査審議するものとする。

瀬戸内海環境保全審議会答申 平成11年1月19日

瀬戸内海における新たな環境保全創造施策のあり方について(抄)

瀬戸内海の環境保全のマスタープランとして、…瀬戸内海における埋立てに際して瀬戸内海の特殊性への配慮を規定した「埋立ての基本方針」に関して、本答申を踏まえて、…失われた良好な環境を回復させる施策の導入の観点から見直しを行うことが必要である。

平成12年度

「瀬戸内海埋立対処方策検討調査」

瀬戸内海における埋立てについて、統計処理を行えるように電子化を行った。

平成13年度

「閉鎖性海域水質汚濁シミュレーション調査」

閉鎖性海域を対象に、水質改善対策を検討するためのシミュレーションモデルの開発を行った。

平成14年度～平成15年度

「累積埋立て環境影響対応方策検討調査」

平成13年度に開発したシミュレーションモデルの精度向上を図り、大阪湾を対象に、累積する埋立てが潮流及び水質に及ぼす影響について検討する。また、総量規制制度をはじめとする各種水質改善施策と海域改善施策の効果を検討する。